

コード	020202
-----	--------

強化取組方針	2.公共私ベストミックス		
	(2)補助金等の適正化		
取組項目	自治会活性化のための自治会補助金制度の見直し		
主担当課	地域協働課	関係課	-

事業概要	市内2345自治会を対象に、自治会区域内の世帯数に応じて交付する「自治会補助金」（240円×世帯数）と先駆的な取組みに対して交付する「インセンティブ補助金」（上限10万円）を実施している。		
目標	補助目的の明確化や自治会支援の在り方を見直し、効果的で公平公正な新たな自治会支援策を構築し、新たな支援策へ移行する。		
	基準値 (R3末)	現行の自治会補助金・インセンティブ補助金の実施	目標値 (R9末) 新たな支援策への完全移行

年度	年度計画		年度実績			
	取組内容	目標値	財政効果 以外の効果 財政効果	取組実績	成果値	財政効果 以外の効果 財政効果
R5 (2023)	【R4】制度設計、意見交換会の実施 【R5】自治会への周知自治会支援策の説明 ※詳細は別紙	日野市自治会補助金交付要綱の改正案作成 円		・R5.1～3：6会場7回の意見交換会を実施、参加人数：58自治会、87名 ・R5.6～7：5会場8回の説明会を実施予定 円		円
R6 (2024)	新たな自治会支援策への移行開始	・公平な支援の実施 ・自治会の活性化 円				円
R7 (2025)	新たな自治会支援策への移行期間	・公平な支援の実施 ・自治会の活性化 円				円
R8 (2026)	新たな自治会支援策への移行期間	・公平な支援の実施 ・自治会の活性化 円				円
R9 (2027)	新たな自治会支援策への移行期間	・公平な支援の実施 ・自治会の活性化 円				円
時点	将来発生する財政削減計画額	円		将来発生する財政削減見込額	円	円

取組状況	順調	取組課題	制度変更に関して自治会への丁寧な説明と、自治会運営に支障をきたす場合の経過措置の必要性
------	----	------	---

別紙

加入促進

- ・市HPから自治会加入申し込みを受付
- ・地域かわら版、市ホームページ等で自治会活動を紹介
- ・転入者向けチラシ「Yes自治会！」の改訂
- ・不動産事業者を介し配布する加入促進チラシ（希望する自治会）

地域・他団体との連携

- ・自治会同士や他団体との交流機会の充実
- ・自治会活動に関するアイデアや取り組みの共有
- ・自治会運営のアイデア集を作成し自治会へ展開を行う
- ・自治会と地区担当者の顔の見える関係づくり
- ・各課と連携した縦割りの解消

負担軽減

- ・市から発送する回覧物を月2回から月1回に減らす（関係機関に協力を要請）
- ・希望する自治会へは回覧物のデータを送付
- ・各課と連携し自治会に依頼する業務等の軽減（一斉清掃など）

補助金（案）

- ・自治会補助金交付要綱の改正と自治会活動インセンティブ補助金交付要綱を廃止する。
- ・自治会補助金は、①運営費補助、②活動費補助、③自治会集会所補助として自治会を支援する。
- ・①運営費補助は、算出の基となる数を現行の「総世帯数」から「加入世帯数」に変更し、運営に関する補助を行う。
- ・②活動費補助は、「一般事業」として自治会が行う事業全般に係る経費と「地域活性化事業」として自治会が行う未加入世帯も含めた地域の公益的な事業に係る経費（現行のインセンティブ補助金に代わるもの。また、自治会補助金へ一本化することによる申請手続きの簡素化）とし、活動に関する補助を行う。②活動費補助は、上限額、負担割合の設定、条件などを設ける。
- ・③自治会集会所補助は、現行制度を継続する。
- ・補助金の申請は、データでの申請もできるように様式を整備